給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第７号

熊本県宇土市新松原町51番地６
再生債務者　岩村　千穂
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年４月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年５月12日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（再ロ）第２号

相模原市中央区小町通１丁目６番１―610号
再生債務者　梅野　直哉
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年５月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年５月11日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（再ロ）第１０号

北九州市八幡東区松尾町５番29号
再生債務者　坂本　茂雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年５月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年５月11日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再ロ）第４号

兵庫県西宮市山口町下山口１丁目12番13号
再生債務者　山本　謙蔵
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年５月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年５月11日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再ロ）第１０００３号

茨城県水戸市元吉田町131番地の１　かしの木ハイツＢ棟102号
再生債務者　永野　勇二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年５月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年５月12日　水戸地方裁判所

平成２７年（再ロ）第１号

新潟県上越市大字岩木2201番地81
再生債務者　金井　友也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年５月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年５月13日　新潟地方裁判所高田支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成28年５月24日　埼玉県教育委員会
１　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類
望月　康士、埼玉県、埼玉県教育委員会
(1)　小学校教諭１種免許状
２　失効年月日　平成28年３月31日
３　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第１号該当

会社その他の公告

合併公告

債権者及び株主等関係者　各位
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにつきましたのでご公告いたします。
効力発生日は平成二十八年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十五日
掲載頁　一七四頁（号外第一四二号）
平成二十八年五月二十四日
東京都新宿区市谷台町六番三号
（甲）大東通商株式会社
代表取締役　中部　由郎
東京都新宿区市谷台町六番三号
（乙）合同会社銀座スリーセブン
代表社員　大東通商株式会社
職務執行者　中岡　太郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにつきましたのでご公告いたします。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十八年三月三十一日
掲載頁　二十九頁
(乙)　http://www.autoserver.co.jp/
平成二十八年五月二十四日
東京都中央区日本橋茅場町三丁目一一番一〇号
（甲）株式会社ＡＳＨ
代表取締役　萩原外志仁
東京都中央区日本橋茅場町三丁目一一番一〇号
（乙）株式会社オートサーバー
代表取締役　高田　典明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにつきましたのでご公告いたします。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年三月三十一日
掲載頁　一一四頁（号外第七十四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年三月三十一日
掲載頁　一一三頁（号外第七十四号）
平成二十八年五月二十四日
東京都港区芝大門一丁目一番三〇号
（甲）株式会社ＪＡＦ出版社
代表取締役　望月　均
東京都港区芝公園一丁目三番一号
（乙）株式会社ジェ・エー・エフ・メイト社
代表取締役　山口　真人

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにつきましたのでご公告いたします。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年五月二十四日
東京都港区西新橋一丁目二二番一〇号西新橋アネックスビル二階
（甲）清陽監査法人
代表社員　斉藤　孝
東京都千代田区九段南四丁目八番一三号
（乙）九段監査法人
代表社員　淺井　万富

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにつきましたのでご公告いたします。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲及び乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年五月十三日
掲載頁　五十六頁（号外第一〇六号）
平成二十八年五月二十四日
横浜市保土ケ谷区東川島町八三番地二
（甲）サンフェニックス株式会社
代表取締役　飯田　弘幸
横浜市保土ケ谷区東川島町八三番地二
（乙）フェニックスハート株式会社
代表取締役　飯田　弘幸

合併公告

当社（甲）は、吸収合併により株式会社クリエイト（乙、佐賀県杵島郡白石町大字戸ケ里二二六二番地）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなりましたので公告いたします。
この吸収合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載日　平成二十八年五月二十三日
掲載頁　七十五頁（号外第一一二号）
平成二十八年五月二十四日
福岡市博多区博多駅東三丁目一三番二一号
マックスバリュ九州株式会社
代表取締役　佐々木　勉